

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金 事前申込募集要項

事前申込受付期間

令和5年8月1日（火） から 同月31日（木） **必着**

提出書類

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金事前申込書（様式第1号）

事業計画書（様式第3号）

事業費明細書（様式第4号）

提出方法

メール、郵送又は直接商工労働政策課窓口まで

（メールで送信いただく場合は、**PDFに変換して**送信してください。）

補助金額等

補助上限額：500,000円

補助率：4分の3

申請予定者の決定

書面審査又はプレゼンテーション審査を実施し、補助金の交付申請を行うことができる者（申請予定者）や補助金の上限額等を決定します。

* プレゼンテーション審査を実施する場合は、別途通知します。

問い合わせ先

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

大津市 産業観光部 商工労働政策課

TEL 077-528-2754（直通）

※9時から17時まで・土日及び祝日を除く

目的

小規模企業者が、新商品、新サービス又は新技術（以下、「新商品等」という。）の販路開拓のため、展示会等に出展し、又はウェブサイト等を運営等するのに要する経費に対し補助金を交付することにより、市内の小規模企業の事業活動の機会の拡大を支援し、地域経済の振興を図ることを目的とします。

補助対象者

次のいずれかにも該当する小規模企業者に限ります。

- (1) 補助金の交付申請時点において、市内に本店又は事業所を有していること。
- (2) 市税に滞納がないこと。
- (3) 販路開拓段階にある新商品等を有していること。
- (4) 事業者の支援を行うことを目的とする団体又は金融機関による支援を受けている者であること。
- (5) 補助事業終了後も市内において事業活動を継続して行う予定のある者であること。

補助対象経費の例

- 展示会出展に係る経費
 - ・ 出展料、装飾費、広告経費
 - ・ 消耗品や通信運搬料、旅費等の必要経費
- ウェブサイト等の運営等に係る経費
 - ・ 構築に係る経費
 - ・ 運営に係る経費

その他

- ・ 当該補助金の交付決定を受けた日以降に発生する経費のみが補助金交付の対象です。
- ・ 補助対象として申請される経費については、全て消費税額及び地方消費税額抜きの金額で申請してください。
- ・ プレゼンテーションを実施する場合、新商品等の内容や出展予定の展示会、運営等するウェブサイトについて説明いただきます。
- ・ 補助金の交付を受けた者については、効果報告書により販路開拓の効果を報告する必要があります。
- ・ 出展される展示会へは、本市職員が視察へ行く可能性があります。

事前申込みから補助金交付までの流れ

①事前申込書の作成・提出

下記の書類を作成し、郵送か持参により商工労働政策課へ提出してください。

提出期限は令和5年8月31日（木）まで

事前申込書	<input type="checkbox"/> 大津市小規模企業販路開拓事業費補助金事前申込書（様式第1号）
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第3号） <input type="checkbox"/> 事業費明細書（様式第4号）

- ✓ 様式は大津市のホームページからダウンロードしてください。
- ✓ 事前申込書及び添付書類はA4用紙片面で作成してください。



②補助対象予定者等の決定・通知

- ✓ 事前申込書を提出した者のうちから、書面審査又はプレゼンテーション審査により、補助金の交付申請を行うことができる者や、補助金の上限額等を決定します。結果は、令和5年9月中旬頃に通知する予定です。



③補助金交付申請書の作成・提出

- ✓ ②で補助金の交付申請ができる者として決定を受けた事業は、補助金の上限額の範囲で下記の書類を作成し令和5年9月30日までに補助金交付申請の手続きを行ってください。

交付申請書	<input type="checkbox"/> 大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付申請書（様式第2号）
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第3号） <input type="checkbox"/> 事業費明細書（様式第4号） <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（個人事業主の場合は、開業届）【写】 <input type="checkbox"/> 市税の納税証明書【原本又は写し】

- ✓ 様式は大津市のホームページからダウンロードしてください。
- ✓ 交付申請書及び添付書類はA4用紙片面で作成してください。



④交付決定

- ✓ 交付申請書類の受付後、審査の上で交付決定通知書（様式第5号）を発送します。（標準処理期間は2週間程度）



⑤実績報告書類の作成・提出

- ✓ 補助対象事業の実施・支払等がすべて完了後、速やかに下記の書類を作成し、令和6年2月29日までに提出してください。

実績報告書	<input type="checkbox"/> 大津市小規模企業販路開拓事業費補助金実績報告書（様式第15号）
添付資料	<input type="checkbox"/> 事業実施報告書（様式第16号） <input type="checkbox"/> 経費別決算額明細書（様式第17号） <input type="checkbox"/> 経費の支出の根拠となる書類（領収書等）



⑥完了検査・補助金額の確定

- ✓ 実績報告書類の受付後、審査の上で補助金額の確定を行い、補助金確定通知書（様式第18号）を発送します。（標準処理期間は2週間程度）
- ✓ 必要に応じて実地検査を実施する場合があります。
- ✓ 補助金額は実績に基づくため、交付確定額は交付決定額と異なることがあります。



⑦請求書の作成・提出

- ✓ 交付請求書（様式第19号）を作成して令和5年3月15日までに提出してください。



⑧補助金の交付

- ✓ 適正な交付請求書の受付後、2～3週間程度で補助金を交付します。
- ✓ 補助金の交付を受けた者は、補助事業終了後1年間の販売状況等を効果報告書（様式第22号）により報告してください。